

平成28年経済センサス活動調査の実施について（お知らせ）

総務省と経済産業省及び鹿児島県では、平成28年6月1日に、全国の全ての事業所・企業を対象とした「平成28年経済センサス-活動調査」を実施します。

経済センサス活動調査は、我が国における産業構造を包括的に捉え、実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査であり、統計法に基づいた報告義務のある調査として今回2回目の調査となります。

つきましては、平成28年6月の実施に先立ち、調査の前年である平成27年10月1日に、支所等を有する企業本社の方々に対して、調査の円滑な実施のため、企業傘下の支所等の事業内容などを確認する「企業構造の事前確認」を行います。

会員の皆様におかれましては、本調査の趣旨・必要性、「企業構造の事前確認」の実施についてご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

以下、その事前確認調査についての概要を、資料により紹介します。



平成28年経済センサス・活動調査 の実施に向けて（その6） -企業構造の事前確認について-



平成28年6月に実施する経済センサス・活動調査では、主に支社等を有する企業は、本社において支社等の調査票もまとめて回答していただくことになります。そこで、総務省と経済産業省では、企業情報や支社情報を事前に確認し、この調査を正確かつ円滑に実施するため、調査票の配布に先立ち、支社等を有する企業に対して企業構造の事前確認を実施いたしますので、その概要を紹介します。

1 企業構造の事前確認とは？

平成28年6月に行う経済センサス・活動調査を正確かつ円滑に実施するため、調査票の配布に先立ち、主に傘下に支社等を有する企業の本社宛てに、企業構造の事前確認票（以下「確認票」という。）を郵送し、支社等の新設・廃止や事業内容を事前に御確認いただき、その事業内容に応じた調査票を配布することを目的とします。

確認票に傘下の支社等の事業内容等を正確に回答いただくことで、全ての事業所の調査票を漏れなく本社に一括して送付することができます。また、事業内容に応じた調査票に事前確認で伺った情報を印字した状態で配布することができます。これにより調査票への回答の御負担を軽減することができ、平成28年経済センサス・活動調査の結果精度の向上も期待されます。

2 対象となる企業は？

傘下に支社等を有する企業（個人経営は除く。）、純粹持株会社、不動産投資法人、資本金1億円以上の単独事業所を対象としています。

3 実施期日は？

平成27年10月1日現在で行います。

4 確認事項は？

企業情報（名称、電話番号、所在地、事業内容など）、事業所情報（支社等の新設・廃業の有無、名称、電話番号、所在地、事業内容など）、合併・分割等の状況、調査票の送付先、調査票の回答方法などです。

5 実施方法は？

平成27年9月中旬以降、対象となる企業の本社宛てに確認票を郵送します。

確認票には、平成26年に実施した経済センサス・基礎調査の情報等を基に支社等の名称、所在地等の情報が印字されていますので、記載されている内容の確認・修正と調査票の回答方法（オンライン又は郵送）を御回答の上、オンライン又は郵送で提出いただきます。

6 支社等とは？

本社が統括している事業所のことで、支所・支社・支店のほか、従業者を有し、事業活動が行われていれば、営業所、工場、配送センターなども含まれます。

